

入 札 公 告

新都市公園整備工事（その５）の入札について、条件付き一般競争入札を行うので次のとおり公告する。

令和４年１月１１日

有田市長 望 月 良 男

１ 入札に付する工事の概要

- (1) 工事年度・工事番号 令和３年度 公園 第５号
- (2) 工 事 名 新都市公園整備工事（その５）
- (3) 工事場所 有田市初島町浜・港町地内
- (4) 工事概要 ・遊戯施設整備工 一式
・修景施設整備工 一式
・サービス施設整備工 一式
- (5) 工 期 令和５年１月３１日まで
- (6) 予定価格 金224,132,000円（消費税及び地方消費税の額を含まない。）
- (7) 調査基準価格 金202,512,000円（消費税及び地方消費税の額を含まない。）
- (8) 失格基準価格 金168,099,000円（消費税及び地方消費税の額を含まない。）
- (9) 施工形態 単体
- (10) 本工事は、低入札価格調査制度の対象工事とする。
- (11) 支払条件 前 払 金 有
中間前払金 有
部 分 払 有（５回まで）
- (12) 契約の保証 要
- (13) 議会の議決 要

２ 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

単体企業であつて、入札書を提出した日から落札業者を決定するまでの間、次に掲げる要件を全て満たしている者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

イ 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。

ウ 公告日現在において、有田市の発注する建設工事の入札参加資格を有する者であること。

エ 主たる営業所（「主たる営業所」とは、建設業を営む営業所を統轄し、指揮監督する

権限を有する 1 か所の営業所をいう。) が有田市内にあるものであり、過去 2 年間に有田市が発注する土木一式工事部門の指名競争入札に指名された実績のある者であること。

オ 和歌山県建設工事等契約に係る入札参加資格停止等措置要綱（平成16年6月15日制定）に基づく入札参加資格停止を受けている期間中でないこと。

カ 有田市建設工事等契約に係る入札参加資格停止等の措置要綱（平成20年訓令第2号。以下「入札参加資格停止措置要綱」という。）に基づく入札参加資格停止を受けている期間中でないこと。

キ 有田市建設工事等暴力団排除に関する措置要綱（平成22年訓令第47号）に基づく排除措置を受けている期間中でないこと。

ク 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更正手続又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。

ケ 建設業法第27条の29第1項に定める総合評定値通知書における土木一式工事の総合評定値（入札書を提出した日時時点で有効なもの。）が780点以上の者であること。

コ 建設業法に基づく土木一式工事の特定建設業の許可を受けている者であること。

サ 土木一式工事の監理技術者の資格を有する者（ただし、当該企業に在籍する期間が入札書提出日において3か月を経過している者に限る。）を当該工事に専任で配置することができる者であること。なお営業所専任技術者との兼任は不可。

3 入札参加手続き等

(1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続き等は要しない。

(2) 仕様書等は、入札参加希望者に無料で次により交付する。

ア 交付期間 令和4年1月11日(火)から令和4年1月19日(水)

有田市の休日を定める条例(平成3年条例第23号)第1条に規定する市の休日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで

イ 交付場所 和歌山県有田市箕島50番地

有田市役所経営管理部総務課管財係

電話番号 0737-22-3750(管財係直通)

ウ 交付方法 仕様書等の配布を希望する者は仕様書等配布願に必要事項を記入し、未使用のCD-R（書き換えが可能なCD-RWは不可。）をイの場所まで持参すること。ただし、本入札に参加するために必要な要件を満たさないことが明らかな者には配布しない。

(3) 仕様書等の閲覧期間及び閲覧場所等

ア 閲覧期間 (2)のアに同じ

イ 閲覧場所 (2)のイに同じ

(4) 設計図書等に対する質問及び回答

ア 受付期間

令和4年2月2日(水)から令和4年2月4日(金)までの3日間。受付期間最終日

は午後4時までとする。

- イ 受付方法 建設工事に係る条件付き一般競争入札（事後審査・郵送方式）実施要領（平成20年10月1日施行。以下「実施要領」という。）に定める質問書（別記第2号様式）により直接持参、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で提出すること。（直接持参の場合、受付時間は午前9時から午後4時とする。）

なお、ファクシミリ又は電子メールのいずれかで提出した場合は、提出後、ウの受付場所に到着確認の電話をすること。

- ウ 受付場所 和歌山県有田市箕島50番地
有田市役所経営管理部総務課管財係
電話番号 0737-22-3750（管財係直通）
FAX 0737-82-1725
e-mail somu@city.arida.lg.jp

エ 回答日

令和4年2月9日（水） 午後6時頃

- オ 回答の閲覧方法 総務課に掲示し、有田市ホームページ
（<https://www.city.arida.lg.jp/>）内に掲載する。

(5) 現場説明会は、行わない。

4 入札等

(1) 入札書等提出期間及び提出先

ア 提出期間 令和4年2月10日（木）から令和4年2月15日（火）まで

イ 提出先 〒649-0399

日本郵便株式会社 箕島郵便局留

有田市役所経営管理部総務課管財係 行

(2) 入札書等の提出について

ア 入札書等は、次の方法により郵送で提出すること。

（ア） 封筒に入札書、工事費内訳書、低入札調査基準価格を下回る応札を行う者は低入札価格調査実施要領（平成15年8月1日施行）に基づく入札理由書を入れ、封筒の表面に開札日、工事年度・工事番号、工事名、工事場所、企業名、建設業許可番号、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先（電話番号及びファクシミリ番号）を記載すること。

（イ） 入札書等は、一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により、郵送すること。

（ウ） 入札書等は、提出期間内に到達するように郵送すること。

イ 提出期間以外で到達した入札書等は、理由の如何にかかわらず受理しないものと

する。

ウ 一度提出された入札書等の書換え、引換え又は撤回は認めないものとする。

エ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札書等の不受理について

実施要領第14条に掲げる入札書等は、不受理とする。

(4) 入札の無効について

実施要領第15条に掲げる入札は、無効とする。

(5) 失格について

実施要領第16条の各号に該当する者は、失格とする。

5 開札等に関する事項

(1) 開札は公開とする。

ア 開札日時 令和4年2月16日(水) 午後2時30分

イ 開札場所 和歌山県有田市箕島50番地

有田市役所 3階第1会議室

(2) 落札予定について

落札予定日 令和4年2月17日(木)(低入札価格調査が無い場合)

(3) 入札結果の公表

落札決定の翌日

(4) 公表方法

開札状況及び入札結果は、総務課に掲示し、有田市ホームページ(<https://www.city.arida.lg.jp/>)内に掲載するものとする。

6 低入札価格調査に関する事項

(1) 開札後、低入札調査基準価格を下回る応札を行った者は低入札価格調査実施要領に基づく調査を実施する。

(2) 低入札価格調査基準価格を下回る応札を行った者は、低入札価格調査実施要領に基づく各様式(入札理由書を除く。)を開札日の翌日までに提出すること。

(3) 低入札価格調査を受けた者との契約については、次のとおり取り扱うものとする。

ア 契約の保証の額を請負代金額の10分の3以上とする。

イ 専任配置する監理技術者は2名とする。

7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格(消費税及び地方消費税を除く。)の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者(低入札価格調査実施要領に基づく失格判定基準に該当することとなった者、又は調査の結果、適合した履行がされないおそれがあると認められた者を除く。)を落札者とする。
- (2) 入札執行者は、(1)の落札者に該当する者が2人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、当該者がくじ引きに参加できないときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定するものとする。

8 留意事項

- (1) 入札の適正な競争性を確保するため、1者のみが参加した入札は取り止めることとする。
- (2) 契約締結後、消費税及び地方消費税の改正税率の適用となる契約については、後日、改正税率による変更契約を行うこととなるので留意すること。

9 封筒の記載例

〒649-0399

日本郵便株式会社 箕島郵便局留

和歌山県有田市役所経営管理部総務課管財係 行

開札日 令和4年2月16日

工事年度・工事番号 令和3年度 公園 第5号

工事名 新都市公園整備工事（その5）

工事場所 有田市初島町浜・港町地内

企業名

建設業許可番号

担当者の所属及び氏名

担当者連絡先（電話番号）

担当者連絡先（ファクシミリ番号）

※新都市公園整備工事（その3）及び（その4）に参加する者は、各入札毎に封筒を作成し、郵送すること。